

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月30日
【事業年度】	第86期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	西川計測株式会社
【英訳名】	NISHIKAWA KEISOKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(3299)1331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 後藤 靖文
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(3299)1331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 後藤 靖文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	28,661,407	27,263,718	33,128,779	31,666,911	30,472,586
経常利益 (千円)	1,503,962	1,435,717	2,423,291	2,142,693	2,001,325
当期純利益 (千円)	1,026,758	972,484	1,778,390	1,502,177	1,370,845
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	569,375	569,375	569,375	569,375	569,375
発行済株式総数 (株)	3,432,475	3,432,475	3,432,475	3,432,475	3,432,475
純資産額 (千円)	8,585,157	9,385,698	10,781,087	11,623,408	12,665,329
総資産額 (千円)	19,588,723	21,101,832	22,971,230	22,343,106	23,552,407
1株当たり純資産額 (円)	2,507.64	2,789.57	3,204.33	3,454.69	3,764.36
1株当たり配当額 (円)	70.00	80.00	150.00	135.00	125.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	299.90	286.97	528.57	446.47	407.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.8	44.5	46.9	52.0	53.8
自己資本利益率 (%)	13.0	10.8	17.6	13.4	11.3
株価収益率 (倍)	7.6	12.3	9.0	9.0	11.6
配当性向 (%)	23.3	27.9	28.4	30.2	30.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,893,298	750,033	946,808	992,034	2,179,168
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,492	155,646	478,562	199,497	641,550
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	210,802	405,506	280,797	515,652	464,309
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,772,447	8,272,620	8,460,069	8,736,954	9,810,262
従業員数 (名)	373 (53)	382 (53)	400 (52)	412 (61)	413 (52)
株主総利回り (%)	162.3	255.7	350.6	308.2	368.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(132.2)	(145.0)	(133.1)	(137.2)	(174.7)
最高株価 (円)	2,461	3,595	4,970	5,520	4,970
最低株価 (円)	1,375	2,250	2,885	3,505	3,670

(注) 1 売上高には、消費税および地方消費税は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を記載しております。

3 当社は、関係会社がないため、持分法についての該当事項はありません。

4 当社は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について記載しておりません。

5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員で、臨時従業員には、嘱託、顧問及びパートタイマー契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1932年10月	計測器の販売を目的として、東京都中央区銀座二丁目3番地に創業し、株式会社横河電機製作所（現横河電機株式会社）および株式会社東京工機製作所製品の代理店販売を開始。
1935年10月	業容拡大のため、合資会社西川商会に改組。
1951年11月	計測器、工業計器の販売事業拡大を目的として、東京都港区芝三田四国町5番地に株式会社西川商会を設立。
1958年3月	株式会社横河電機製作所から電気計測器および工業計器の修理業務を受託し、本社内に修理工場を設置。
1964年7月	商号を西川計測株式会社に変更。
1967年3月	九州地区進出のため、大分県大分市に大分出張所（現九州支社）を開設。
1973年1月	本社を東京都港区芝5丁目29番20号に移転。
1982年4月	関東地区での営業活動強化のため、埼玉県大宮市（現さいたま市）に埼玉営業所および埼玉県川越市に埼玉西部営業所（埼玉営業所に統合のため、1993年4月廃止）を開設。
1984年11月	関東地区での営業活動強化のため、東京都立川市に多摩営業所を開設。
1985年4月	九州地区での事業拡大のため、熊本県熊本市に熊本営業所を開設。
1987年7月	関西地区への進出のため、神戸市中央区に関西支社、大阪市淀川区に大阪支店（現大阪営業所）、兵庫県姫路市に姫路営業所を開設。
1993年7月	分析機器の営業活動強化のため横浜市中区に横浜営業所を開設。
1996年6月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
1999年11月	本社を東京都港区三田三丁目13番16号に移転。
1999年11月	アジレント・テクノロジー株式会社と電子計測器の販売代理店契約を締結。
2003年1月	ISO 9001：2000全社認証取得。
2003年4月	沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。
2004年1月	横浜営業所を横浜市保土ヶ谷区に移転し、分析トレーニングセンター、アプリケーションラボを開設。
2004年12月	ジャスダック証券取引所に上場。
2005年3月	公共関連の営業活動強化のため、千葉県船橋市に千葉営業所を開設。
2006年4月	分析営業の活動強化のため鶴岡営業所を山形県鶴岡市に開設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年5月	東日本大震災の影響により、福島営業所を福島県いわき市に移転。
2012年4月	西九州地区の営業活動強化のため、大牟田営業所を福岡県大牟田市に開設。
2013年2月	本社を東京都渋谷区代々木三丁目22番7号（現所在地）に移転。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年11月	業務効率の向上のため、関西支社を移転し、加古川営業所を統合。
2015年7月	分析営業の強化および神奈川県西部の営業活動強化のため、海老名営業所を神奈川県海老名市に開設。
2018年8月	営業活動強化のため、千葉営業所を千葉県千葉市へ移転。
2018年9月	営業活動強化のため、多摩営業所を東京都八王子市へ移転。
2018年12月	北関東地区の営業活動強化のため、栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。
2021年6月	業務効率向上のため、海老名営業所を横浜営業所に統合。

3【事業の内容】

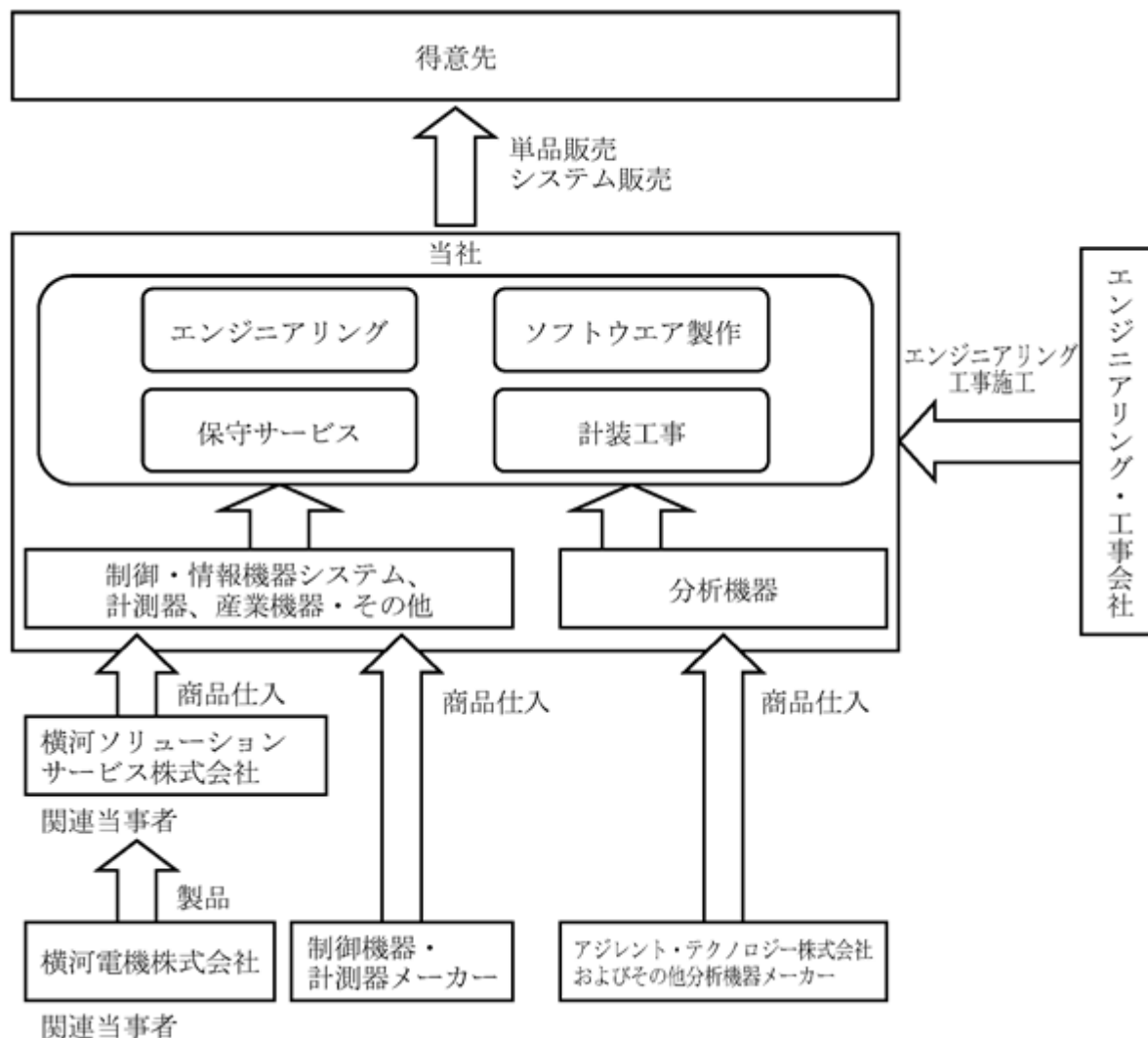
当社は、制御・情報機器システム、計測器、分析機器、産業機器・その他の商品販売と、それら商品販売に伴うエンジニアリング、ソフトウェア製作、計装工事、保守サービスを一括して行っております。また、当社は横河電機株式会社、横河ソリューションサービス株式会社およびアジレント・テクノロジー株式会社の代理店として、この3社より主な商品の仕入れを行っておりますが、主にシステム販売分野におきましては、機械設備や計装工事などをエンジニアリング・工事会社に発注し、製作・施工しています。

なお当社のセグメントは単一であります。事業の内容につきましては商品の品目別に関連付けて示しております。

品目区分	主要品目
制御・情報機器システム	(1) プロセスオートメーション（PA）およびファクトリーオートメーション（FA）の制御用コンピュータおよびコンピュータシステム (2) 温度計、流量計等各種検出機器 (3) 調節計、シーケンサー等各種制御機器 (4) エンジニアリング、ソフトウェア製作、計装工事、保守サービス
計測器	(1) 各種電気測定器（電流計、電圧計、電力測定器および記録計等） (2) オシロスコープ、通信測定器 (3) 計測システム
分析機器	(1) ガスクロマトグラフ、液体クロマトグラフなどの有機化学分析装置 (2) ICP質量分析装置などの無機分析装置 (3) 分析データ用ソフトウェア製作
産業機器・その他	環境試験装置、油圧機器、空圧機器、産業ロボット、恒温槽、受託計測等

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2021年6月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
413 (52)	41.7	16.2	9,228

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー、顧問および嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
5 当社は、計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っている単一セグメントであるため、セグメント区分別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、当社の労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、「みんなでよくなる」という企業理念の基に、計測・制御・分析のエンジニアリングを基盤として、上下水道等の公共事業体をはじめ、エネルギー、化学、食品、薬品、自動車、半導体、サービス等あらゆる産業の発展に寄与し、広く社会に貢献していくことにより、顧客・取引先・株主・社員が良くなる事を目指しております。

事業経営にあたっては、法令、ルール、社会規範を遵守し、企業倫理に則した公正かつ適切な経営の実現により、豊かな社会を作り出すことで企業の社会的責任(CSR)を果たして参ります。

(2) 経営環境と目標とする経営指標

当社を取り巻く事業環境は、エネルギーの自由化、AIやIoT技術の革新、通信の高速化等、大きく変化しており、顧客ニーズの多様化・高度化が進んでおります。これらの変化に伴う設備投資需要を取り込み、当社のエンジニアリング商社としての課題解決能力を最大限に発揮し、成長基盤の確立に繋げて参ります。

また当社は、株主価値増大を数値的に判断する指標として「自己資本比率50%以上」「自己資本当期純利益率(ROE)10%以上」を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2020年度から2022年度までの3か年を対象とする新中期経営計画「INNOVATION & GROWTH 2022(IG2022)」を策定いたしました。中長期的な企業価値・株主価値の向上を目標とし、以下の4つを基本戦略としています。

<基本戦略>

計測・制御・分析ソリューションにおけるNo.1を目指す

ターゲットの明確化とマーケティングの強化

「Only One Solution」の構築

経営基盤の盤石化を推進

当社は計測・制御・分析分野のエンジニアリングを基盤として、お客様に密着したきめ細かいサービスの提供に努めるとともに、営業体制の充実、新規事業の開拓、提案型営業などを積極的に推進し、ビジネスチャンスを的確にとらえ、事業の拡大に努めてまいります。

特に、電気・水道・ガスなどの社会インフラや環境問題に対する取り組みは、当社事業の基幹ビジネスと位置づけ、一層の推進を図ってまいります。また、お客様のニーズ、要望を的確にとらえた製品、ソフトウェアの開発により、新たな市場を開拓してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、2020年度を初年度とする新中期経営計画において策定した基本戦略を着実に推進していくことが、当社の対処すべき課題であると考えています。

計測・制御・分析ソリューションにおけるNo.1を目指す

コアコンピタンスである計測・制御・分析の統合ソリューション技術をさらに強化し、顧客の期待を上回る品質にてサービスを提供してまいります。

ターゲットの明確化とマーケティングの強化

DX(デジタルトランスフォーメーション)により、ビジネスを取り巻く環境は大きく変化しており、データの信頼性の確保などの需要は拡大しています。当社のDX戦略上にあるターゲットを明確にし、そのためのマーケティングを強化した上で顧客ニーズに基づく開発投資を強化してまいります。

「Only One Solution」の構築

自動車関連向けを中心に、インダストリアル・マシーナリー、いわゆる産業分野向けの付加価値型試験装置のトータルソリューションのビジネスを拡大してまいります。

経営基盤の盤石化を推進

市場や環境の変化に柔軟かつ迅速に対応する社内インフラの整備を推進するとともに、持続的成長に向けた人材育成と組織力向上に努めてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大を背景に低迷していた設備投資需要は、地域や業種による濃淡はあるものの、アフターコロナを見据え投資を再開する動きが出始めております。当社は、顧客の成長に向けた潜在的な投資需要を取り込むべく、「計測・制御・分析」をマルチミックスしたDX(デジタルトランスフォーメーション)を軸にビジネスを拡大し、IG2022の目標達成に向け、収益の確保に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1) 主要販売先との取引

当社の販売先は、年間約3,000社ですがその内上位10社の販売額が、売上全体の約30%を占めております。その上位10社の中でも上水道、都市ガス、電力のライフライン関連の販売先が上位を占め、公益事業としての高い信頼性が要求されております。

それらライフライン関連の販売先での著しい信頼性の低下、もしくは販売先における設備投資額の減少、更新計画の延期等は、当社の受注活動にマイナスの影響をもたらす可能性があります。

・リスクへの対応策

サービス品質の維持により販売先への信頼性を確保するとともに、積極的なマーケティング・営業活動により事業領域と顧客拡大を推進し、売上・利益の確保に努めてまいります。

2) 主要仕入先との取引

当社は、創業以来横河電機株式会社の代理店として事業を展開し、2007年3月より横河電機株式会社は、主要株主として当社の関連当事者となりました。

現在、横河電機株式会社および横河電機株式会社グループからの仕入額は全仕入の約30%を占めており、国内市場における横河電機株式会社および横河電機株式会社グループの製品競争力の低下、取扱製品ならびに販売先等を定めた当社と横河電機株式会社、横河電機株式会社グループとの代理店契約の変更によっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・リスクへの対応策

引き続き横河電機株式会社グループとの良好な関係を維持することで安定した仕入に努めてまいります。また、各事業部門における需要動向を的確に把握し、取引先のニーズに柔軟に対応できるよう新規仕入先を積極的に開拓することでリスク低減を図ってまいります。

3) 業績の季節変動

当社の主要な販売先は、上水道、電力、ガス等の公益事業関連、民間でもエンド・ユーザーが官公庁の重電・プラント関連の販売先が多く、工事案件の工期が3月の年度末に集中する傾向があります。このため当社の業績は、下期（1月～6月）に売上・利益が集中する季節変動があります。

・リスクへの対応策

事業分野や取引先の拡大、自社ソフトウェアの販売促進を通じて、売上・利益の平準化に努めてまいります。

4) 入札制度

主要販売先である公共事業体からの発注につきましては、入札制度があり当社が継続的に受注出来るという保証はありません。

・リスクへの対応策

積極的な営業活動による顧客拡大を推進し、特定の販売先に依存することなく安定した売上・利益が確保できるよう努めてまいります。

5) 販売先の信用リスク

当社には、販売先から支払われるべき売掛金の不払いに係るリスクが存在します。売掛債権管理につきましては、与信管理を強化徹底しておりますが、すべての取引先が当社に対する債務を履行するまで健全な財政状態にあるという保証はありません。

・リスクへの対応策

定期的な信用調査を実施するとともに、営業活動を通して販売先を取り巻く市場環境や業績・経営戦略の転換等を敏感に捉えることで、総合的に与信管理を行いリスク低減に努めております。

6) 情報システムのリスク

当社の販売管理・経理管理は、全て管理用コンピュータシステムにより処理しております。したがって、通信回線、コンピュータ本体等がダウンした場合は、業務処理に大きな不都合が発生するリスクがあります。

・リスクへの対応

当社では、社内システムの定期的な保守、バックアップシステムの構築、外部からの不正アクセス防止対策等により、社内システムへの障害発生・情報漏洩などのリスクを低減し、事業継続性の向上を図っています。

7) 投資有価証券に係るリスク

当社は、投資有価証券の主要銘柄として横河電機株式会社の株式を保有しており、将来当該株式の大幅な株価下落が続く場合には、当社業績に影響が発生するリスクがあります。

・リスクへの対応

横河電機株式会社グループは当社の主要な仕入先であり、計測制御機器関連の取引関係の維持・強化のためにも投資有価証券の保有は継続する意向です。そのため、当該株式の株価下落による業績への影響は避けがたいものではありませんが、積極的なマーケティング・営業活動により事業領域と顧客拡大を推進することで売上を伸張させ、利益の確保に努めてまいります。

8) 人財の確保と育成に係るリスク

当社の成長と発展には、最先端技術や日々厳格化する品質基準に対応できる技術者の確保と育成が不可欠であります。その確保・育成ができなかった場合には、顧客ニーズへの適切な対応ができず、当社の信頼性や業績に影響を与える可能性があります。

・リスクへの対応

当社では、新卒採用・中途採用を積極的に行うことにより、優秀な人財の確保に努めるとともに、OJTや階層別研修等の研修制度を充実させることで、社員の技術力の向上に努めています。

9) 大規模災害や感染症の蔓延に係るリスク

事業を展開する地域において大規模な自然災害や感染症の蔓延が起きた場合、事業活動の制限・工事の中止や大幅な延期等が発生する可能性があります。また、災害等により社会経済や販売先を取りまく事業環境が大きく変化した場合、販売先の設備投資意欲が大幅に減退することが見込まれ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・リスクへの対応

当社は、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、大規模災害等に係るリスクが顕在化した際には、当該機関が中心となり被害状況や事業への影響を速やかに把握し、従業員の安全確保と損害の最小化に努めています。また、当社は上水道、都市ガス、電力等、ライフライン関連に広く従事していることから、有事の際には取引先などと連携し、迅速な復旧への対応を含めた現場ごとの対策を講じています。

10) 新型コロナウイルス感染症に関する事項

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、世界経済は先行き不透明な状況が続いています。感染拡大により顧客企業の設備投資需要が大きく低下した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・リスクへの対応

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、社員の安全確保と事業継続に向けた取り組みを進めています。勤務においては、時差出勤や在宅勤務の実施、オフィス内外でのソーシャルディスタンスの確保等を徹底しています。また、IT環境の整備によりリモートワーク環境を整備し、オンラインでの営業活動や顧客サポートを充実させる取り組みを進めています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当社は、2020-2022年度中期経営計画「IG2022」の初年度として、テーマとして掲げる4つの戦略「計測・制御・分析ソリューションにおけるNo.1を目指す」「ターゲットの明確化とマーケティングの強化」「Only One Solutionの構築」「経営基盤の盤石化」を推進してまいりました。

その結果、当事業年度における業績は、ライフライン（電気・ガス・水道）関連が堅調に推移したことに加え、食品・飲料メーカー向けの分析機器販売が好調となりましたが、自動車関連の回復が遅れ、以下のとおりとなりました。

売上高	304億72百万円	（前期比	3.8%	11億94百万円減）
営業利益	19億15百万円	（前期比	7.9%	1億63百万円減）
経常利益	20億1百万円	（前期比	6.6%	1億41百万円減）
当期純利益	13億70百万円	（前期比	8.7%	1億31百万円減）

また、セグメントにつきましては、当社では計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、単一であります。

制御・情報機器システム（P A、F A）部門

当部門につきましては、ライフライン関連（電気・ガス・水道）が堅調となり、売上高は170億30百万円（前期比5百万円減）となりました。

計測器（測定器、計測システム）部門

当部門につきましては、通信や半導体関連において前期の反動があり、売上高は37億77百万円（前期比5億75百万円減）となりました。

分析機器（ラボ分析計）部門

当部門につきましては、食品・飲料メーカー向けの需要が回復し、売上高は75億42百万円（前期比9億35百万円増）となりました。

産業機器・その他部門

当部門につきましては、自動車関連の落ち込みが大きく、売上高21億22百万円（前期比15億48百万円減）となりました。

当事業年度末の総資産は、現金及び預金、投資有価証券等が増加したことなどにより、前事業年度末に比べ12億9百万円増加し、235億52百万円（前期比5.4%増）となりました。また、負債合計は、前受金、預り金が増加したことなどにより、前事業年度末に比べ1億67百万円増加し、108億87百万円（前期比1.6%増）となりました。純資産は、利益剰余金の増加などにより、前事業年度末に比べ10億41百万円増加し、126億65百万円（前期比9.0%増）となりました。この結果、自己資本比率は前事業年度末に比べ1.8ポイント上昇し、53.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前事業年度末残高から10億73百万円増加し、98億10百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりとなっております。

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動による資金収支は、21億79百万円の収入（前年同期比11億87百万円の収入増）となりました。これは主に、税引前当期純利益20億1百万円に加えて、前受金の増加や売上債権の減少などによるものであります。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動による資金収支は、6億41百万円の支出（前年同期比4億42百万円の支出増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得や役員保険加入などによるものであります。

八．財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動による資金収支は、4億64百万円の支出（前年同期比51百万円の支出減）となりました。これは主に、配当金の支払などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、セグメントは単一であります。

したがって、仕入、受注および販売の実績につきましては、商品の品目別に関連付けて示しております。

a. 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（千円）	対前年増減率（％）
制御・情報機器システム	11,273,985	5.6
計測器	3,037,777	13.3
分析機器	5,947,692	15.0
産業機器・その他	1,511,622	46.5
計	21,771,078	1.8

（注） 金額は、仕入価格によっており、消費税および地方消費税は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	受注高（千円）	対前年増減率（％）	受注残高（千円）	対前年増減率（％）
制御・情報機器システム	18,487,919	19.7	10,566,928	16.0
計測器	3,869,702	4.7	535,558	20.8
分析機器	7,388,632	2.0	2,364,397	6.1
産業機器・その他	1,931,113	20.8	1,055,487	15.3
計	31,677,367	8.5	14,522,371	9.0

（注） 金額は、販売価格によっており、消費税および地方消費税は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（千円）	対前年増減率（％）
制御・情報機器システム	17,030,544	0.0
計測器	3,777,477	13.2
分析機器	7,542,370	14.2
産業機器・その他	2,122,193	42.2
計	30,472,586	3.8

（注） 金額は、販売価格によっており、消費税および地方消費税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、本項の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高及び売上総利益)

当事業年度は、ライフライン（電気・ガス・水道）関連が堅調に推移したことに加え、食品・飲料メーカー向けの分析機器販売が好調となりましたが、自動車関連の回復が遅れ、売上高は304億72百万円（前期比11億94百万円減）となりました。売上総利益は減収により、63億94百万円（前期比2億6百万円減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、業績連動に伴い44億78百万円（前期比43百万円減）となりました。

(営業利益、経常利益及び当期純利益)

上述の結果、当事業年度の営業利益は19億15百万円（前期比1億63百万円減）、経常利益は20億1百万円（前期比1億41百万円減）、当期純利益は13億70百万円（前期比1億31百万円減）となりました。

(財政状態の分析)

当事業年度末の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費を主とする販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。当社は、その資金を自己資本及び事業活動において獲得した資金により賄っております。

当社の当事業年度末の資金残高は、98億10百万円（前期比10億73百万円増）であり、上記運転資金・設備投資資金を十分な水準で確保しており、資金の流動性の確保に特段の問題はないと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、将来発生する事象に対する見積り及び仮定設定を行う必要があり、経営者は、過去の実績や状況及び現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と判断した見積りや仮定を継続的に採用しております。しかしながら、これらの見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社が採用している会計方針のうち、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況」の「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が財務諸表作成における見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に係る仮定は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載の通りとなります。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、回収可能性の判断においては、将来課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮し、将来の税金負担を軽減する効果を有すると判断した回収可能額を繰延税金資産として計上しています。将来課税所得の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(工事進行基準)

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗の見積りは原価比例法）を適用しております。想定していなかった原価の発生等により工事原価総額に変更があった場合には、工事進捗率が変動するため、売上高や売上原価に影響を与える可能性があります。

経営方針、経営成績、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、株主価値増大を数値的に判断する指標として、「自己資本比率50%以上」「自己資本当期純利益率（ROE）10%以上」を目標としております。当事業年度における自己資本比率は53.8%、ROEは11.3%となり、目標とする指標を上回る結果となりました。

4【経営上の重要な契約等】

主な販売等の提携

相手先	契約内容	備考	契約期間
横河電機株式会社 横河ソリューションサービス株式会社	代理店契約	計測器、工業計器、サービス	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
横河計測株式会社	代理店契約	計測機器	自 2017年10月1日 至 2019年9月30日
横河レンタ・リース株式会社	代理店契約	測定器等レンタル	自 2013年10月1日 至 2014年3月31日
アジレント・テクノロジー株式会社	代理店契約	分析機器	自 2019年1月1日 至 2022年12月31日

(注) 契約期間を経過した契約は、契約期間を自動更新中であります。

5【研究開発活動】

当社は市場販売目的ソフトウェアの制作を行っており、製品マスター完成を目的とした研究開発活動を行っております。

なお、当事業年度における研究開発費は43,016千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、361百万円でした。その主なものは、本社事務所の施設工事14百万円、大牟田営業所の施設工事13百万円、デモ用機器の購入14百万円、基幹業務システムの構築299百万円などで、その資金は全て自己資金で賄いました。

2【主要な設備の状況】

(2021年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社共通設備	29,418	0	-	13,609	13,132	56,160	246
関西支社 (神戸市中央区)	営業、 サービス設備	6,156	0	-	-	6,413	12,569	42
九州支社 (大分市高城本町)	営業、 サービス設備	124,450	0	6,172 (0.611)	-	1,667	132,290	51
横浜営業所 (横浜市保土ヶ谷区)	営業、 サービス設備	14,242	-	-	-	19,596	33,839	30

(注) 1 九州支社を除く本社及び各事業所は賃借しており、年間賃借料は365,295千円であります。

2 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 当社は、計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、セグメントは単一であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,432,475	3,432,475	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	3,432,475	3,432,475	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2002年7月1日 (注)	-	3,432,475	-	569,375	6,496	814,474

(注) 資本準備金の増加額は、ワイエヌシステム株式会社との合併によるものであります。

なお当社は、ワイエヌシステム株式会社の株式を100%所有しており、合併による新株式の発行および資本金増加は行いませんでした。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	7	22	17	2	651	708	-
所有株式数(単元)	-	3,195	183	12,553	1,409	5	16,974	34,319	575
所有株式数の割合(%)	-	9.31	0.53	36.58	4.11	0.01	49.46	100.00	-

(注) 自己株式67,942株は、「個人その他」に679単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2丁目9番32号	442	13.14
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	333	9.91
西川 徹	東京都杉並区	241	7.16
株式会社UH Partners2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	230	6.85
西川計測社員持株会	東京都渋谷区代々木3丁目22番7号	200	5.94
西川 隆司	東京都世田谷区	198	5.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	120	3.56
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TRONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号)	85	2.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	80	2.37
重田 康光	東京都港区	77	2.28
計	-	2,008	59.69

(注) 前事業年度末において主要株主であった株式会社ブロードピークは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,364,000	33,640	-
単元未満株式	普通株式 575	-	-
発行済株式総数	3,432,475	-	-
総株主の議決権	-	33,640	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 西川計測株式会社	東京都渋谷区代々木3-22-7	67,900	-	67,900	1.98
計	-	67,900	-	67,900	1.98

2【自己株式の取得等の状況】

(株式の種類等) 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他		-	-	-
保有自己株式数	67,942	-	67,942	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策の一つと位置付けており、当社の企業価値の向上を図りつつ、経済情勢、業界動向、今後の事業展開を総合的に判断し、年間の配当性向30%を目途に配当水準の確保に努めております。また、一時的な要因で業績が悪化した場合においても、株主資本配当率を踏まえた安定的な配当の維持を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当は、上記の方針に基づき、当期は1株当たり125円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は30.7%となりました。

内部留保資金の使途につきましては、新商品や新たなビジネスモデルの構築、人材開発および情報インフラの整備など、更なる成長につながる戦略への投資等に活用し、将来における事業体質の強化に対処したいと考えております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年9月29日 定時株主総会決議	420	125

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「みんなで良くなる」という企業理念を基に、計測・制御・分析のエンジニアリングを基盤として、あらゆる産業の発展に寄与し、広く社会に貢献していくことによりお客様、お取引先、株主の皆様、社員が良くなることを目指しております。このような考え方のもと、業務の妥当性・効率性の確保や内部統制・コンプライアンスの強化等により、経営環境の変化に迅速かつ機動的に対応することのできる体制を構築し、当社の持続的な成長と企業価値向上を実現することで、ステークホルダーへの社会的責任を果たすことがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の重要課題の一つであると認識しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年9月29日開催の第80回定時株主総会における定款の承認を受けて、「監査等委員会設置会社」へ移行しており、取締役会、監査等委員会、および会計監査人を設置しております。

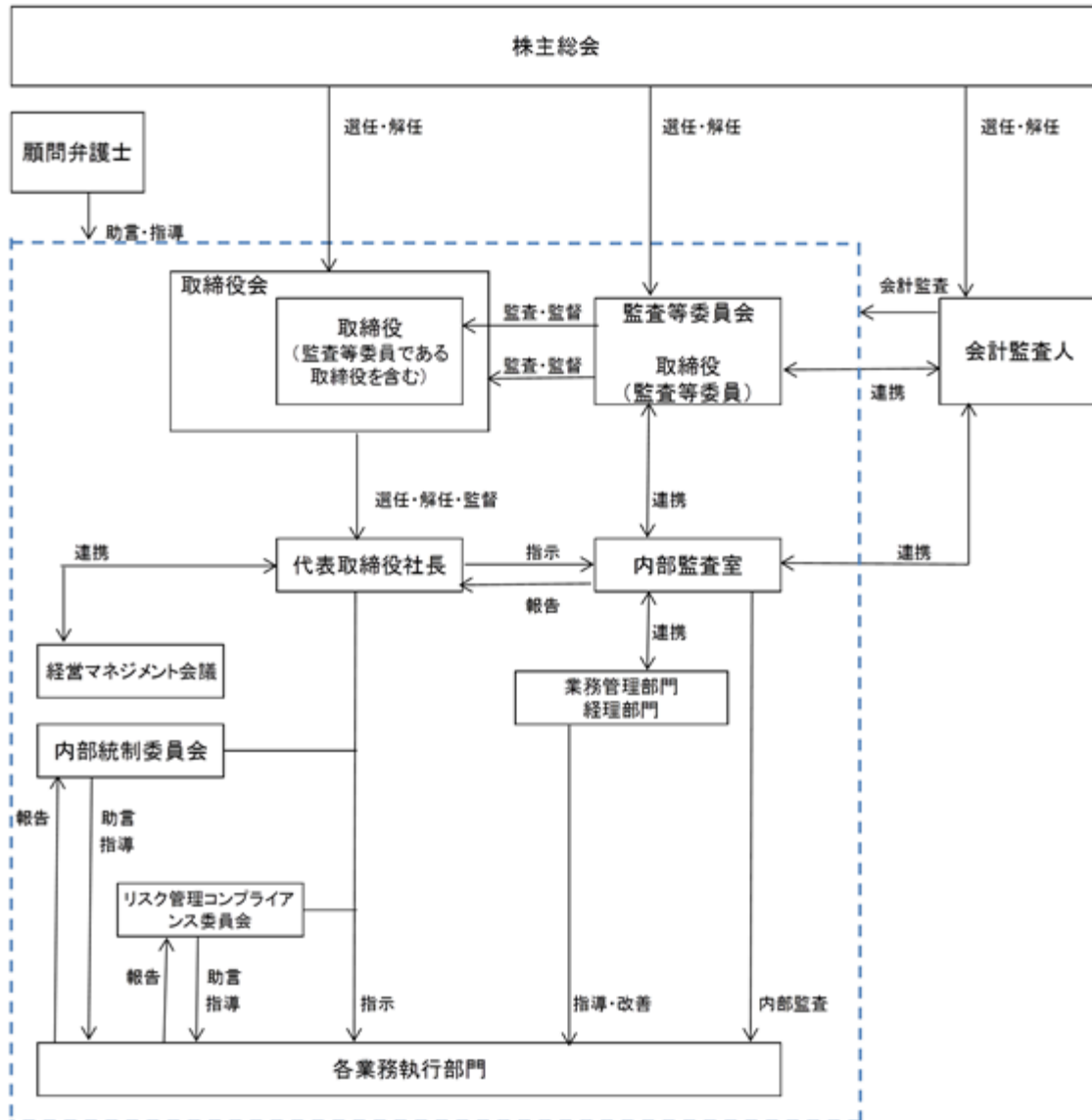
当社は取締役会を、業務執行の重要事項決定機関および取締役職務執行の監督機関と位置づけており、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と監査等委員である取締役3名（社外取締役2名を含む。）で構成されております。取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。現在の監査等委員会の構成員は、取締役常勤監査等委員の石川博史、独立社外取締役監査等委員の野田謙二、熊澤賢一の3名であります。なお、野田謙二及び熊澤賢一両氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

また、当社は執行役員制度を採用しており、執行役員を部門業務執行の最高責任者と位置づけ、権限委譲を定着させております。なお、執行役員は取締役との兼務はなく、取締役（会）の少数精鋭化、独立化を支えています。

取締役会を補完し機動的に業務執行を行うため、業務執行取締役・執行役員全員による「経営マネジメント会議」を開催し、事業環境の変化に即応する体制をとっております。

日常の業務が、適正かつ効率的に実施されることを確保するために、内部統制委員会を中心に内部統制システムを構築するとともに、内部統制システムの運用状況をチェック・審査しております。



内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、推進する組織として管理部門担当取締役を責任者とする「リスク管理コンプライアンス委員会」を設置しております。また、業務プロセスに関する統制は、主として業務管理部門・経理部門が担い、情報システムに関する統制は、情報システム部門が、部門の情報管理の徹底を図っております。

顧問弁護士には、会社業務全般に関し法律上の判断を必要とする場合に適宜アドバイスを受けております。

反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には毅然とした態度で対応し、一切関係をもたないことを基本的な考え方とし、その整備状況は以下のとおりとなっております。

- (1) 管理部門担当取締役を責任者とし、総務部門とリスク管理コンプライアンス委員会が協調して対応する。
- (2) 警察署、弁護士と連携する。
- (3) (社)警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会、例会への参加、会報等により該当情報の収集と社内関係部署への周知をおこなう。
- (4) コンプライアンスマニュアルに「反社会的勢力への対応」を掲載する。
- (5) 顧問弁護士と協調し、適宜社内勉強会を実施する。

責任限定契約の概要

当社は社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険では、当社が当該役員に対して損害賠償を追求する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれるようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役(監査等委員である取締役は除く。)の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役は除く。)は8名以内とする旨定款に定めております。

監査等委員である取締役の定数

当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議について、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	田中勝彦	1955年3月14日生	1977年4月 当社入社 2000年9月 執行役員エンジニアリング本部副 本部長 2004年9月 取締役エンジニアリング統括本部 長 2010年9月 常務取締役エンジニアリング統括 本部長兼エネルギー営業本部長 2011年9月 専務取締役エンジニアリング統括 本部長 2013年7月 代表取締役社長(現任)	(注)4	26,100
常務取締役 営業統括本部長 (代表取締役)	尾池一郎	1958年4月22日生	1987年7月 当社入社 2008年7月 執行役員関西支社長 2020年7月 常務執行役員営業統括本部長兼 営業統括本部室長兼首都圏営業本部 長 2020年9月 取締役営業統括本部長兼営業統括 本部室長兼首都圏営業本部長 2021年7月 代表取締役常務営業統括本部長 (現任)	(注)4	1,700
取締役 公共営業本部長	須田真	1963年5月4日生	1987年4月 当社入社 2012年7月 執行役員公共営業本部長 2018年7月 常務執行役員公共営業本部長兼 営業統括本部室長 2018年9月 取締役公共営業本部長兼営業統括 本部室長 2019年7月 取締役公共営業本部長兼営業統括 本部室長兼サービス本部長 2020年7月 取締役公共営業本部長兼サービス 本部長 2021年7月 取締役公共営業本部長(現任)	(注)4	5,900
取締役 技術ソリューション統括本部 長兼VAソリューション本部長 兼サービス本部長	赤塚雅賢	1973年3月14日生	1995年4月 ワイエヌシステム株式会社(現 当社)入社 2013年7月 東京ソフトウェアセンター副セ ンター長 2015年7月 執行役員VAソリューション本部 長 2020年9月 取締役VAソリューション本部長 2021年7月 取締役技術ソリューション統括本 部長兼VAソリューション本部長 兼サービス本部長(現任)	(注)4	1,700
取締役 コーポレート本部長	後藤靖文	1977年3月18日生	2008年4月 株式会社アイロムホールディング ス(現 株式会社アイロムグル ープ)入社 2015年7月 当社入社 2016年7月 経営企画部長 2021年9月 取締役コーポレート本部長(現 任)	(注)4	500
取締役 (監査等委員)	石川博史	1954年6月26日生	1977年4月 当社入社 2001年7月 人事企画部長 2014年9月 監査役 2015年9月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	4,600
取締役 (監査等委員)	野田謙二	1956年7月13日生	1990年4月 弁護士登録 1995年4月 野田純生法律事務所(現野田総合 法律事務所入所) 2006年9月 当社監査役 2015年9月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	熊澤 賢一	1970年8月29日生	1998年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年11月 公認会計士登録 2009年7月 税理士登録 2019年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	0
計					40,500

(注) 1. 野田 謙二氏、熊澤 賢一氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。

委員長 石川 博史氏、委員 野田 謙二氏、委員 熊澤 賢一氏

なお、監査等委員 石川 博史氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、監査等委員会が監査業務を円滑かつ効果的に行う上で、特に社内における情報収集において有益であるとの観点から、常勤監査等委員を置くこととしております。

3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、7名で構成されております。

4. 2021年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2021年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、3名の監査等委員である取締役を選任し、そのうち2名を社外取締役とすることで、経営の意思決定機能と担当役員による業務執行を管理監督する権限を持つ取締役会の経営への監視機能を一層強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、迅速な意思決定および業務執行と、客観的および中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役が過半数を占める監査等委員会による監査・監督が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に担保される体制としております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する特段の基準および方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

当社の社外取締役は、有価証券報告書提出日(2021年9月30日)現在、監査等委員である野田謙二および熊澤賢一の2名であります。両氏と当社との間には人的関係、資本的關係、または取引関係その他利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しており、客観的および中立的な立場から、経営監視機能が有効に発揮され、当社の企業統治体制の確立に資するものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名により構成されており、そのうち2名を社外取締役としております。監査等委員会は、内部監査部門から内部監査の年度計画、実施状況および結果、改善状況について報告を受けるとともに、相互に情報および意見の交換を行うことにより、監査等委員会と内部監査部門との連携した監査の実施に努めております。また、監査等委員会および内部監査部門は会計監査人と定期的に情報交換、意見交換するなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は、経営マネジメント会議、経営予算会議をはじめとする重要会議への出席、取締役等からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、本社および主要な事業所における業務、財務の状況調査のほか、会計監査人からの報告および打合せを通し、取締役の職務執行が法令・定款に則っているか否かを監査しております。なお、監査等委員会は社外取締役2名および社外取締役以外の取締役1名の合計3名で構成されています。また、社外取締役のうち1名は公認会計士の資格を取得しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石川 博史	12回	12回
野田 謙二	12回	12回
熊澤 賢一	12回	12回

内部監査の状況

内部監査部門は、社長直轄の独立部門として、承認を得た監査計画（半期ごとの年度計画）に基づき、全社、全部門を対象に監査を実施しております。内部監査は、業務監査と会計監査に大別され、業務監査は業務プロセスの正当性を、会計監査は会計処理、資産保全の状況をそれぞれ調査し、監査結果から得られた是正、改善事項を通じ、業務の効率化、財務情報の信頼性向上に寄与しております。なお、内部監査部門の要員は現在2名であり、業務管理部門・経理部門と連携し監査の質的向上を図っております。

また、内部監査部門は、監査結果および監査上発見された課題について定期的に内部統制委員会に報告し、内部統制委員会は財務報告への影響を検討して、当該業務担当部署に改善指示等を行い、内部統制システムが適正に運用されるよう監視しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

28年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

佐野康一

寺岡久仁子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者5名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人に求められる独立性・専門性を有していること、また監査体制や監査実績等を総合的に判断しております。なお、当社とEY新日本有限責任監査法人または同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対する評価を毎期行っております。監査等委員会は取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、上述の選定方針に基づき評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
27,000	-	27,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、作業内容等を監査人と協議の上で決定しています。

e. 監査等委員会が監査報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実績及び監査報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針及び決定方法を定めており、その内容は、取締役の報酬等について、総額の上限を株主総会で定め、個人別の具体的な支給額については、内規に基づき、会社業績・各人の執務の状況等を考慮のうえ、取締役（監査等委員を除く）の報酬は取締役会で決定し、取締役（監査等委員）の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社は2021年9月29日開催の第86回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（監査等委員を除く）について譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。これにより、これまで基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）から構成されていた取締役（監査等委員を除く）の報酬制度を、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）、株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の3種類により構成される制度へ改定いたしました。

また、当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定については、監査等委員会での事前の審議を踏まえ2021年9月29日開催の取締役会で決議しております。

取締役の報酬等の制度の概要及び個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

a. 基本報酬（固定報酬）

取締役（監査等委員を除く）および取締役（監査等委員）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職に応じて決定します。

b. 業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）

取締役（監査等委員を除く）に対し、各事業年度の経常利益等の業績目標達成度および個人毎の役割の達成度に応じて、役位別の基準額の範囲で決定した額を毎年9月の最終営業日に支給します。

c. 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

取締役（監査等委員を除く）に対し、役務提供期間（定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日まで）に対応して、役位に応じた一定の数の譲渡制限付株式を交付するものとし、付与時期は取締役会で決定します。また当社と各取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、取締役退任時まで当該株式の譲渡制限を付すこと、一定の事由が生じた場合は当社に無償で当該株式を譲り渡すこと等を約するものとし、

当社株式を保有させることで当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを与え、るとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。

d. 報酬等の割合

取締役（監査等委員を除く）の基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）、株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の比率割合については、特段定めのないものとします。

e. 報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役（監査等委員を除く）の報酬等について、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の報酬等について、内規に基づき会社業績、各人の執務の状況等を考慮し、監査等委員会の意見を聴いたうえで決定するものです。

これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長が会社全般の業務執行を指揮監督しており、会社業績や各人の執務の状況等を的確に評価することができると判断したためです。報酬等に関する一定の監督権限を持つ監査等委員会の意見を踏まえることで、透明性・客観性が担保されており、取締役会としては取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2015年9月29日開催の第80回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年9月29日開催の第86回定時株主総会において、株式報酬の額を年500百万円以内、株式数の上限を年1万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2015年9月29日開催の第80回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	223,386	102,750	120,636	8
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	14,400	14,400	-	1
社外取締役	9,000	9,000	-	2

(注) 1. 上記には、2020年9月29日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)3名が含まれております。

2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

3. 短期インセンティブ報酬として、取締役(監査等委員を除く)に対して業績連動報酬を支給しております。

業績連動の額の算定の基礎として選定した主たる業績指標の内容は、当事業年度の経常利益であります。当該業績指標を選定した理由は、当社の重要な業績指標の一つであることおよび事業活動の成果をより直接的に反映する指標の一つであることおよび事業活動の成果をより直接的に反映する指標として高いインセンティブ効果をもたらすものと考えられ、短期インセンティブ報酬の指標として最適と判断したためです。

業績連動報酬の額の算定方法は、各事業年度の経常利益等の業績目標達成度および個人毎の役割の達成度に応じて、支給額を決定します。

なお、当事業年度を含む当社の経常利益の実績推移は、次のとおりです。

	第83期 (2018年6月期)	第84期 (2019年6月期)	第85期 (2020年6月期)	第86期 (2021年6月期)
経常利益 (百万円)	1,435	2,423	2,142	2,001

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、取引先との安定的な取引関係の維持・強化等、当社の中期的な企業価値の向上への寄与を目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続的成長の観点から、取引先企業等との協力関係の維持・強化等を目的として、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に取引先等の株式を政策保有株式として保有します。

個別の政策保有株式の保有の合理性の検証及び個別銘柄の保有の適否については、年1回取締役会において、全個別銘柄を、当社との取引額に加え発行会社の配当性向やROE等から総合的に継続保有の必要性・合理性を検証しております。

検証の結果、継続保有の合理性が認められなくなったと判断される株式については、当該企業の状況を勘案したうえで、削減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,136
非上場株式以外の株式	25	2,626,999

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	27,665	取引関係の維持・強化のための新規株式の取得および取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
横河電機(株)	795,859	788,172	制御・情報機器システム関連における取引関係強化のため (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	1,321,126	1,324,129		
日本電技(株)	107,200	107,200	制御・情報機器システム関連における取引関係強化のため	有
	415,400	340,896		
日本瓦斯(株)	150,000	50,000	協力関係の維持強化のため	無
	283,200	231,750		
新コスモス電機(株)	60,000	60,000	制御・情報機器システム関連における取引関係強化のため	有
	123,900	105,060		
(株)インフォメーション クリエイティブ	100,000	100,000	協力関係の維持強化のため	有
	88,400	79,000		
(株)ムロコーポレー ション	55,000	55,000	協力関係の維持強化のため	有
	67,265	54,890		
(株)戸上電機製作所	27,900	27,900	協力関係の維持強化のため	有
	50,917	42,268		
菊水電子工業(株)	50,665	49,187	制御・情報機器システム関連における取引関係強化のため (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	48,182	35,660		
リオン(株)	15,000	15,000	制御・情報機器システム関連および産業機器関連における取引関係強化のため	有
	43,845	32,880		
水道機工(株)	17,705	17,457	制御・情報機器システム関連における取引関係強化のため (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	35,093	39,838		
(株)ヒューマン・メタ ボローム・テクノロ ジーズ	30,000	30,000	分析機器関連における取引関係強化のため	無
	25,950	37,740		
エスベック(株)	8,718	8,380	制御・情報機器システム関連における取引関係強化のため (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	19,519	14,933		
(株)ヤマト	24,000	24,000	制御・情報機器システム関連における取引関係強化のため	無
	19,200	16,200		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	4,200	4,200	取引金融機関との取引・協力関係の維持 及び強化のため	有
	16,086	12,734		
昭和電工(株)	4,836	4,615	制御・情報機器システム関連における取 引関係強化のため (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	15,961	11,151		
住友電設(株)	5,778	5,778	制御・情報機器システム関連における取 引関係強化のため	無
	13,208	13,774		
(株)明電舎	4,400	4,400	制御・情報機器システム関連における取 引関係強化のため	無
	9,719	7,678		
(株)鳥羽洋行	3,700	-	計測器関連における取引強化のため (株式数が増加した理由)上記の保有目 的による新規株式の取得	有
	9,712	-		
日本信号(株)	6,600	6,600	計測器関連における取引関係強化のため	無
	6,045	7,477		
住友電気工業(株)	3,584	3,428	産業機器関連における取引関係強化のた め (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	5,875	4,249		
国際チャート(株)	10,000	10,000	制御・情報機器システム関連における取 引関係強化のため	有
	3,220	2,800		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,587	15,879	取引金融機関との取引・協力関係の維持 及び強化のため	有
	2,519	2,099		
(株)神鋼環境ソリュー ション	600	600	制御・情報機器システム関連および計測 器関連における取引関係強化のため	無
	1,719	1,130		
日本製紙(株)	554	365	制御・情報機器システム関連における取 引関係強化のため (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	689	551		
神鋼商事(株)	100	100	制御・情報機器システム関連における取 引関係強化のため	無
	242	198		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため記載をしておりますが、各銘柄ごとに個別銘柄毎に経済合理性や将来の見通しを定期的に検証しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

当事業年度において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき事業年度（2020年7月1日から2021年6月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人より監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催の研修に参加すること等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,736,954	9,810,262
受取手形	421,964	640,528
電子記録債権	1,668,839	1,857,199
売掛金	6,179,414	5,261,771
商品	1,492,617	1,686,704
前渡金	87,404	52,729
前払費用	37,433	48,292
その他	214,741	606
流動資産合計	18,839,370	19,358,095
固定資産		
有形固定資産		
建物	526,453	553,625
減価償却累計額	330,256	343,990
建物(純額)	196,196	209,635
構築物	28,369	28,369
減価償却累計額	28,369	28,369
構築物(純額)	0	0
機械及び装置	38,000	30,433
減価償却累計額	38,000	30,433
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	236,255	244,263
減価償却累計額	196,688	200,777
工具、器具及び備品(純額)	39,566	43,485
土地	6,172	6,172
リース資産	55,854	43,350
減価償却累計額	32,009	29,740
リース資産(純額)	23,844	13,609
有形固定資産合計	265,780	272,902
無形固定資産		
ソフトウェア	125,463	406,026
電話加入権	5,094	5,094
リース資産	211	-
無形固定資産合計	130,770	411,121
投資その他の資産		
投資有価証券	1,242,227	1,262,135
役員に対する保険積立金	311,203	573,281
繰延税金資産	118,733	33,170
破産更生債権等	761	527
その他	256,984	275,675
貸倒引当金	725	502
投資その他の資産合計	3,107,185	3,510,288
固定資産合計	3,503,736	4,194,311
資産合計	22,343,106	23,552,407

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 3,110,828	1 3,093,653
買掛金	1 4,652,733	1 4,299,571
リース債務	10,340	7,886
未払金	352,067	278,215
未払費用	198,919	200,819
未払法人税等	370,052	329,962
前受金	1,681,763	2,222,899
預り金	287,885	304,967
受注損失引当金	-	264
その他	6,367	101,298
流動負債合計	10,670,958	10,839,538
固定負債		
リース債務	14,516	6,524
長期末払金	1,828	1,828
退職給付引当金	32,394	39,186
固定負債合計	48,739	47,539
負債合計	10,719,697	10,887,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	569,375	569,375
資本剰余金		
資本準備金	814,474	814,474
その他資本剰余金	751	751
資本剰余金合計	815,226	815,226
利益剰余金		
利益準備金	125,475	125,475
その他利益剰余金		
別途積立金	709,000	709,000
繰越利益剰余金	8,550,072	9,466,706
利益剰余金合計	9,384,547	10,301,181
自己株式	159,081	159,081
株主資本合計	10,610,067	11,526,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,013,341	1,138,628
評価・換算差額等合計	1,013,341	1,138,628
純資産合計	11,623,408	12,665,329
負債純資産合計	22,343,106	23,552,407

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	31,666,911	30,472,586
売上原価		
商品期首たな卸高	1,783,391	1,492,617
当期商品仕入高	1 24,775,099	1 24,272,591
合計	26,558,491	25,765,209
商品期末たな卸高	1,492,617	1,686,704
売上原価合計	25,065,873	24,078,504
売上総利益	6,601,038	6,394,082
販売費及び一般管理費		
受注前活動費	367,235	365,153
役員報酬	313,863	247,086
給料及び手当	2,328,092	2,267,823
退職給付費用	67,175	71,068
福利厚生費	336,923	410,233
賃借料	380,602	392,575
減価償却費	50,668	51,396
その他	2 677,640	2 673,237
販売費及び一般管理費合計	4,522,202	4,478,574
営業利益	2,078,836	1,915,507
営業外収益		
受取利息	213	195
受取配当金	56,272	62,704
保険解約返戻金	-	20,223
その他	8,014	5,932
営業外収益合計	64,500	89,056
営業外費用		
売上割引	140	80
その他	502	3,158
営業外費用合計	643	3,238
経常利益	2,142,693	2,001,325
特別利益		
保険差益	11,278	-
特別利益合計	11,278	-
税引前当期純利益	2,153,971	2,001,325
法人税、住民税及び事業税	644,246	599,871
法人税等調整額	7,547	30,608
法人税等合計	651,794	630,479
当期純利益	1,502,177	1,370,845

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	569,375	814,474	751	815,226	125,475	709,000	7,552,575	8,387,050
当期変動額								
剰余金の配当							504,679	504,679
当期純利益							1,502,177	1,502,177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	997,497	997,497
当期末残高	569,375	814,474	751	815,226	125,475	709,000	8,550,072	9,384,547

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	159,081	9,612,569	1,168,517	1,168,517	10,781,087
当期変動額					
剰余金の配当		504,679			504,679
当期純利益		1,502,177			1,502,177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			155,175	155,175	155,175
当期変動額合計	-	997,497	155,175	155,175	842,321
当期末残高	159,081	10,610,067	1,013,341	1,013,341	11,623,408

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	569,375	814,474	751	815,226	125,475	709,000	8,550,072	9,384,547
当期変動額								
剰余金の配当							454,211	454,211
当期純利益							1,370,845	1,370,845
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	916,633	916,633
当期末残高	569,375	814,474	751	815,226	125,475	709,000	9,466,706	10,301,181

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	159,081	10,610,067	1,013,341	1,013,341	11,623,408
当期変動額					
剰余金の配当		454,211			454,211
当期純利益		1,370,845			1,370,845
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			125,287	125,287	125,287
当期変動額合計	-	916,633	125,287	125,287	1,041,920
当期末残高	159,081	11,526,700	1,138,628	1,138,628	12,665,329

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,153,971	2,001,325
減価償却費	77,131	78,683
退職給付引当金の増減額（は減少）	5,492	6,792
貸倒引当金の増減額（は減少）	76	223
受取利息及び受取配当金	56,485	62,899
工事損失引当金の増減額（は減少）	4,410	-
売上債権の増減額（は増加）	492,319	510,952
たな卸資産の増減額（は増加）	290,773	194,086
仕入債務の増減額（は減少）	785,088	371,929
前渡金の増減額（は増加）	284,806	34,674
前受金の増減額（は減少）	302,772	541,135
未払金の増減額（は減少）	85,513	87,074
未払又は未収消費税等の増減額	262,769	304,244
その他	82,116	7,184
小計	1,714,279	2,754,410
利息及び配当金の受取額	56,485	62,899
法人税等の支払額	778,729	638,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	992,034	2,179,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47,742	46,622
無形固定資産の取得による支出	81,727	301,747
投資有価証券の取得による支出	67,767	27,665
ゴルフ会員権の取得による支出	-	19,032
差入保証金の差入による支出	585	7,470
差入保証金の回収による収入	602	2,842
保険積立金の積立による支出	2,278	497,103
保険積立金の解約による収入	-	255,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,497	641,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	11,641	10,446
配当金の支払額	504,011	453,863
財務活動によるキャッシュ・フロー	515,652	464,309
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	276,885	1,073,307
現金及び現金同等物の期首残高	8,460,069	8,736,954
現金及び現金同等物の期末残高	8,736,954	9,810,262

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

得意先の仕様に基づく発注商品

個別法

常備保管商品

移動平均法

その他保守用品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 5～50年

機械装置・工具器具備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当事業年度末における工事以外の受注契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見積額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 収益および費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務(予定取引を含む)

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する条件が完全に同一であるため、有効性の評価は省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、収束時期等を正確に予測することが困難であり、今後、コロナ禍の影響を受けた業界を中心に受注環境の悪化が懸念されますが、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると判断しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいては、Topic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準審議会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

2 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

1 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

2 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
投資有価証券	119,050千円	118,102千円

担保付債務

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
電子記録債務	77,866千円	134,914千円
買掛金	2,496,962千円	2,567,151千円

2 保証債務

当社従業員向住宅資金銀行貸付保証制度により、金融機関から以下の貸付に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
従業員向住宅貸付金	18,062千円	15,900千円

(損益計算書関係)

1 当期商品仕入高には、技術・サービスに係る部門費用が含まれております。その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
人件費	2,148,249千円	2,067,706千円
経費	447,257千円	433,806千円
計	2,595,506千円	2,501,513千円

なお、受注活動に伴い発生した部門費用については、販売費及び一般管理費の受注前活動費として計上しております。

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
	21,315千円	43,016千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	3,432,475	-	-	3,432,475

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	67,942	-	-	67,942

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	504,679千円	150.00円	2019年6月30日	2019年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	454,211千円	135.00円	2020年6月30日	2020年9月30日

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	3,432,475	-	-	3,432,475

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	67,942	-	-	67,942

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	454,211千円	135.00円	2020年6月30日	2020年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	420,566千円	125.00円	2021年6月30日	2021年9月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	8,736,954千円	9,810,262千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	8,736,954	9,810,262

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については現状は外部からの借入を行っておらず、運転資金として必要な場合には銀行等金融機関から短期的な借入を行います。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って与信枠を決定し、また主要な顧客の信用情報を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。これらの債務には資金調達に係る流動性リスクがありますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。また、一部外貨建の買掛金に為替変動リスクがありますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は外貨建の営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引のみであります。また、取引の執行・管理については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当者が決裁権限者の承認を得て行うことにより、リスクを管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

前事業年度（2020年6月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,736,954	8,736,954	-
(2) 受取手形	421,964	421,964	-
(3) 電子記録債権	1,668,839	1,668,839	-
(4) 売掛金	6,179,414	6,179,414	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,419,091	2,419,091	-
資産計	19,426,265	19,426,265	-
(1) 電子記録債務	3,110,828	3,110,828	-
(2) 買掛金	4,652,733	4,652,733	-
(3) 未払金	352,067	352,067	-
(4) 未払法人税等	370,052	370,052	-
負債計	8,485,682	8,485,682	-
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度（2021年6月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,810,262	9,810,262	-
(2) 受取手形	640,528	640,528	-
(3) 電子記録債権	1,857,199	1,857,199	-
(4) 売掛金	5,261,771	5,261,771	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,626,999	2,626,999	-
資産計	20,196,762	20,196,762	-
(1) 電子記録債務	3,093,653	3,093,653	-
(2) 買掛金	4,299,571	4,299,571	-
(3) 未払金	278,215	278,215	-
(4) 未払法人税等	329,962	329,962	-
負債計	8,001,402	8,001,402	-
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1) 電子記録債務、(2)買掛金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引は、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

なお、デリバティブ取引に関する事項については注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	2020年6月30日	2021年6月30日
非上場株式	1,136	1,136

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することがきわめて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年6月30日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,736,954	-	-	-
受取手形	421,964	-	-	-
電子記録債権	1,668,839	-	-	-
売掛金	6,179,414	-	-	-
合計	17,007,173	-	-	-

当事業年度（2021年6月30日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,810,262	-	-	-
受取手形	640,528	-	-	-
電子記録債権	1,857,199	-	-	-
売掛金	5,261,771	-	-	-
合計	17,569,762	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2020年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,369,024	1,111,374	1,257,649
小計	2,369,024	1,111,374	1,257,649
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	50,067	58,776	8,708
小計	50,067	58,776	8,708
合計	2,419,091	1,170,151	1,248,940

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,136千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2021年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,613,377	1,183,408	1,429,969
小計	2,613,377	1,183,408	1,429,969
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	13,622	14,408	786
小計	13,622	14,408	786
合計	2,626,999	1,197,817	1,429,182

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,136千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
為替予約取引を行っておりますが、重要性が乏しいため注記は省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。
退職一時金制度は非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。
また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付債務の期首残高	843,380千円	838,969千円
勤務費用	51,983	51,640
利息費用	6,747	6,711
数理計算上の差異の発生額	2,904	4,972
退職給付の支払額	66,046	56,137
退職給付債務の期末残高	838,969	836,212

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
年金資産の期首残高	799,985千円	783,460千円
数理計算上の差異の発生額	16,524	44,650
事業主からの拠出額	-	-
年金資産の期末残高	783,460	828,110

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	838,969千円	836,212千円
年金資産	783,460	828,110
	55,509	8,102
非積立型制度の退職給付債務	-	-
非積立退職給付債務	55,509	8,102
未認識数理計算上の差異	23,114	31,084
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	32,394	39,186
退職給付引当金	32,394	39,186
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	32,394	39,186

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
勤務費用	51,983千円	51,640千円
利息費用	6,747	6,711
数理計算上の差異の費用処理額	1,671	4,577
確定給付制度に係る退職給付費用	60,401	62,929

(5) 年金資産の主な内訳

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
投資信託受益証券	99.5%	100.0%
円貨短期資金	0.5%	0.0%

(注) 年金資産は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
割引率	0.80%	0.80%
期待運用収益率	0.00%	0.00%

(注) 退職給付債務の算出は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っておりません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度64,145円、当事業年度64,575千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	24,469千円	22,414千円
未払金	53,107千円	38,468千円
投資有価証券	145,981千円	145,981千円
退職給付引当金	9,886千円	11,959千円
退職給付信託	244,160千円	244,160千円
貸倒引当金	221千円	153千円
長期未払金	18,796千円	557千円
資産除去債務	11,514千円	13,517千円
その他	6,100千円	7,174千円
繰延税金資産小計	514,238千円	484,387千円
評価性引当額	159,906千円	160,663千円
繰延税金資産合計	354,332千円	323,724千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	235,598千円	290,553千円
繰延税金負債合計	235,598千円	290,553千円
繰延税金資産の純額	118,733千円	33,170千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.52%	30.52%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%	0.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.16%	0.19%
住民税均等割等	0.82%	0.91%
評価性引当額	0.79%	0.04%
その他	0.32%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.26%	31.50%

(資産除去債務関係)
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。
なお、当社は関連会社がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	制御・情報機器システム	計測器	分析機器	産業機器・その他	合計
外部顧客への売上高	17,036,072	4,352,956	6,606,956	3,670,926	31,666,911

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	制御・情報機器システム	計測器	分析機器	産業機器・その他	合計
外部顧客への売上高	17,030,544	3,777,477	7,542,370	2,122,193	30,472,586

(注) 外部顧客への売上高の内訳は、工事完成基準及び検収基準が27,689,727千円、工事進行基準が1,130,896千円、その他が1,651,963千円となります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主が議決権の過半数を所有している会社	横河ソリューションサービス(株)	東京都武蔵野市	3,000,000	制御機器・計測機器の販売	-	代理店契約に基づく商品仕入等	商品の仕入	5,233,852	買掛金	2,475,900

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入価格については、当社と横河ソリューションサービス(株)間で締結しております一般取引条件を勘案した代理店契約に基づき決定しております。

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主が議決権の過半数を所有している会社	横河ソリューションサービス(株)	東京都武蔵野市	3,000,000	制御機器・計測機器の販売	-	代理店契約に基づく商品仕入等	商品の仕入	6,037,369	買掛金	2,551,599
	横河計測(株)	東京都八王子市	90,000	電子計測機器の製造・販売	-	代理店契約に基づく商品仕入等	商品の仕入	553,817	買掛金	247,792

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入価格については、当社と横河ソリューションサービス(株)間および当社と横河計測(株)間で締結しております一般取引条件を勘案した代理店契約に基づき決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
1株当たり純資産額	3,454円69銭	1株当たり純資産額	3,764円36銭
1株当たり当期純利益金額	446円47銭	1株当たり当期純利益金額	407円44銭

(注) 1. 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について記載しておりません。

2. 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	11,623,408	12,665,329
普通株式に係る純資産額(千円)	11,623,408	12,665,329
普通株式の発行済株式数(千株)	3,432	3,432
普通株式の自己株式数(千株)	67	67
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	3,364	3,364

2. 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益(千円)	1,502,177	1,370,845
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,502,177	1,370,845
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,364	3,364

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年8月10日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議するとともに、2021年9月29日開催の第86回定時株主総会において本制度に関する議案を付議することを決議し、同議案は第86回定時株主総会において承認可決されております。

1. 本制度を導入する理由

対象取締役に対して当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的とするものです。

2. 本制度の概要

(1) 対象取締役に対する金銭報酬債権の支給及び現物出資

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき譲渡制限付株式を割当てるために金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。当社の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬等の額は、2015年9月29日開催の第80回定時株主総会において、年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とご承認いただいておりますが、本制度は、当該報酬枠とは別枠として、新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給するものです。本制度に基づき支給される金銭報酬債権の総額は年額50百万円以内といたします。対象取締役への具体的な支給時期及び配分等については、取締役会において決定することといたします。

(2) 対象取締役に発行又は処分される譲渡制限付株式の種類及び総数

本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される譲渡制限付株式は、当社の普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に発行又は処分される普通株式の総数は年10,000株を上限といたします。

す。但し、当社が普通株式について、本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものいたします。

（３）譲渡制限付株式の払込金額

本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の1株当たりの払込金額は当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

（４）譲渡制限付株式割当契約の締結

本制度に基づく普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものいたします。

対象取締役は、一定期間、本制度に基づき発行又は処分を受けた普通株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないこと。

一定の事由が生じた場合には、当社が無償で当該普通株式の全部又は一部を取得すること。

当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	526,453	34,164	6,992	553,625	343,990	18,937	209,635
構築物	28,369	-	-	28,369	28,369	-	0
機械及び装置	38,000	-	7,567	30,433	30,433	-	0
工具、器具及び備品	236,255	23,780	15,772	244,263	200,777	19,440	43,485
土地	6,172	-	-	6,172	-	-	6,172
リース資産	55,854	-	12,504	43,350	29,740	10,234	13,609
有形固定資産計	891,105	57,945	42,836	906,213	633,311	48,613	272,902
無形固定資産							
ソフトウェア	177,770	303,427	22,453	458,744	52,718	22,774	406,026
電話加入権	5,094	-	-	5,094	-	-	5,094
リース資産	6,343	-	6,343	-	-	211	-
無形固定資産計	189,208	303,427	28,796	463,839	52,718	22,985	411,121
長期前払費用	322	2,114	322	2,114	366	520	1,747

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	725	502	-	725	502
受注損失引当金		264	-	-	264

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理によるものおよび債権回収による取り崩し額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,589
銀行預金	
当座預金	8,155,849
普通預金	1,648,459
別段預金	4,365
小計	9,808,673
合計	9,810,262

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三信船舶電具株式会社	148,526
野村マイクロ・サイエンス株式会社	50,486
株式会社横須賀環境技術センター	35,940
ヴェオリア・ジェネッツ株式会社	31,503
協同電気株式会社	25,080
その他	348,991
合計	640,528

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年7月 満期	277,369
2021年8月 満期	101,845
2021年9月 満期	185,202
2021年10月 満期	56,389
2021年11月 満期	16,384
2021年12月 満期	3,336
合計	640,528

電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社日立プラントサービス	592,897
メタウォーター株式会社	318,037
株式会社神鋼環境ソリューション	83,969
三菱電機株式会社	72,640
味の素エンジニアリング株式会社	41,668
その他	747,986
合計	1,857,199

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年7月 満期	434,675
2021年8月 満期	828,435
2021年9月 満期	245,827
2021年10月 満期	151,661
2021年11月 満期	191,388
2021年12月以降 満期	5,211
合計	1,857,199

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井化学株式会社	293,654
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	281,207
東京都水道局	213,107
昭和電工株式会社	191,718
三菱ケミカル株式会社	152,456
その他	4,129,628
合計	5,261,771

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
6,179,414	33,679,256	34,596,919	5,261,771	87	62

(注) 消費税および地方消費税の取扱は、税抜にしておりますが、上記は税込みで表示しております。

商品

区分	金額(千円)
制御・情報機器システム	1,030,948
計測器	62,202
分析機器	470,963
産業機器その他	122,589
合計	1,686,704

投資有価証券

区分および銘柄	金額(千円)
株式	
横河電機株式会社	1,321,126
日本電技株式会社	415,400
日本瓦斯株式会社	283,200
新コスモス電機株式会社	123,900
株式会社インフォメーションクリエイティブ	88,400
その他	396,108
合計	2,628,135

電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
メインテクノロジー株式会社	316,706
栗原工業株式会社	275,320
菊水電子工業株式会社	134,914
東亜ディーケーケー株式会社	119,310
リオン株式会社	76,718
その他	2,170,681
合計	3,093,653

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年7月 満期	213,627
2021年8月 満期	1,590,110
2021年9月 満期	813,771
2021年10月 満期	157,580
2021年11月 満期	318,562
合計	3,093,653

買掛金

相手先	金額(千円)
横河ソリューションサービス株式会社	2,551,599
アジレントテクノロジー株式会社	287,096
横河計測株式会社	247,792
アルバック・ファイ株式会社	83,833
栗原工業株式会社	55,037
その他	1,074,212
合計	4,299,571

前受金

相手先	金額(千円)
東京都水道局	883,798
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	241,561
日通商事株式会社	204,427
株式会社本田技術研究所	163,328
日本たばこ産業株式会社	98,469
その他	631,314
合計	2,222,899

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	5,718,224	13,543,175	24,752,361	30,472,586
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	186,267	1,140,977	1,992,861	2,001,325
四半期(当期)純利益 (千円)	123,086	782,382	1,378,649	1,370,845
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.58	232.54	409.76	407.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.58	195.95	177.22	2.32

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎営業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nskw.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第85期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2020年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第86期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

第86期第2四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

第86期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2020年10月1日関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月29日

西川計測株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺岡 久仁子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西川計測株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川計測株式会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事完成基準及び検収基準に基づく売上計上時期	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、制御・情報機器システム、計測器、分析機器、産業機器・その他の商品販売と、それら商品販売に伴うエンジニアリング、ソフトウェア製作、計装工事、保守サービスを一括して行っている。</p> <p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、当事業年度の売上高30,472,586千円のうち、工事完成基準及び検収基準で計上された売上高は27,689,727千円であり、売上高の91%を占めている。</p> <p>工事完成基準及び検収基準を適用する案件については、顧客からの受領書をもとに売上計上を行うが、顧客が受領書を発行するタイミングや、発行される受領書の形態は取引ごとに多様であり、特に部分検収においては、顧客の担当者による検収が完了しているかどうか、慎重な判断が必要となる。</p> <p>会社の工事完成基準及び検収基準の案件の完了時期が下期に集中するため、1月～6月に売上・利益が増加する傾向がある。このため、事業年度末までに顧客の検収の要件を満たしているかの判断は、財務諸表に重要な影響を与えることになる。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の工事完成基準及び検収基準に基づく売上計上時期が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事完成基準及び検収基準に基づく売上計上時期を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 工事完成基準及び検収基準に基づく売上計上に関連する以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事完成基準及び検収基準に基づく売上計上の基礎となる検収の事実を確かめる統制</p> <p>（２）工事完成基準及び検収基準に基づく売上計上の検討 工事完成基準及び検収基準に基づく売上計上時期を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ・事業年度末付近に計上された工事完成基準及び検収基準による売上のうち、売上が一定金額以上の取引について、「受領書」、「工事完了確認書」等の証憑と突合を実施するとともに必要に応じて関係部署の担当者への質問を行った。 ・工事完成基準及び検収基準の売上一覧表を母集団として、サンプルとして抽出する案件の範囲を拡大し、対象取引の「受領書」、「工事完了確認書」等の証憑と突合を実施した。 ・売上計上後に未入金となっている取引について、入金遅延の有無を確認し、一定金額以上の入金遅延がある場合は、期末日後の入金情報を入手した。 ・翌事業年度に売上が取り消しとなっている案件の有無を把握するために、事業年度の翌月の売上のデータを査閲した。 ・サンプルとして抽出する得意先の範囲を拡大し、残高確認を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西川計測株式会社の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西川計測株式会社が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上